

第 28 号

工事請負契約の変更について

令和4年2月熊本県議会定例会において議決された熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設新築工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和5年3月10日まで」を「契約締結の日の翌日から令和5年3月24日まで」に、契約金額「665,280,000円」を「693,291,697円」に変更することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。